

農委だより

横芝光町

No.34
2024.3.1



坂田城跡梅林について

梅林の起源

- ・今から50年前（1968年）、坂田城跡農地の区画整理にあたり、当時、梅果実の出荷額が高値であったため、各農家が連携して梅団地を形成した。
- ・千葉県最大級の梅林となり、現在も県下唯一の産地指定を受けて出荷している

坂田城跡とは

- ・坂田城は、室町時代中期に千葉一族が築城し、戦国時代に改修。空堀や土塁が残された県内屈指の貴重な戦国時代の城郭です。

第1回梅まつり 2003年2月(平成15年)

- ・2000年（平成12年）、NHKテレビ「ひるどき日本列島」で、“咲き香る坂田城跡梅林”として全国放送され、大勢の観光客が訪れ一躍脚光を浴びた。
- ・観光客の増加に伴い、横芝町観光協会と梅農家が検討し、2003年「第1回坂田城跡梅まつり」が開催された。

No.34 主な内容

- P.1 坂田城跡梅林について
- P.2 農地の賃貸の仕組みが変わります
- P.2 農地の適正な管理をお願いします
- P.2 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます
- P.3 令和6年度横芝光町農作業標準賃金及び作業料金表
- P.3 横芝光町賃借料情報
- P.4 知って得する農業者年金
- P.4 全国農業新聞を購読しませんか

農地の賃借の仕組みが変わります

- 町による農用地利用集積計画に基づく出し手、受け手の相対による利用権設定の手続きが廃止されます。
- 農地中間管理機構による出し手と受け手のマッチングは廃止されます。
- 農地一筆ごとに利用する農業者を記した「目標地図」を含む「地域計画」を作成します。農地中間管理機構では、この地域計画に基づいた農地の賃借の手続きを行うこととなります。
- 農地の賃借の申請は町で受付しますが、賃料の取扱事務は、農地中間管理機構が行います。

【注意事項】

農用地利用集積計画に基づく利用権設定は廃止されますが、令和6年度（令和7年3月末）までは、新規および更新の契約が可能です（経過措置）。ただし、対象農地がある地区で地域計画が策定された場合は、経過措置期間内であってもこの手続きはできなくなります。

1 「地域計画」とは？

- ・ 地域の農業者や関係機関の話し合いに基づき町が策定する、地域農業の将来像を示す計画です。
- ・ 令和7年3月末までに策定が求められています。

2 「目標地図」とは？

- ・ 農地一筆ごとに、将来誰が耕作するのか定めた具体的な農地利用の姿を明確化した地図です。

農地の適正な管理をお願いします。

農地が遊休化すると雑草等が繁茂し、火災や不法投棄、病虫害等発生の原因となり、近隣の住宅や農地の耕作に悪影響を及ぼします。

耕うん、草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理に努めましょう。



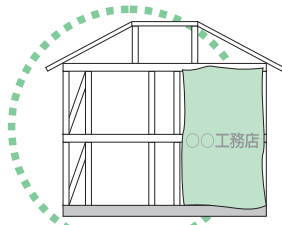
令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知った日から3年以内に相続登記申請をすることが、法律で義務づけられます。

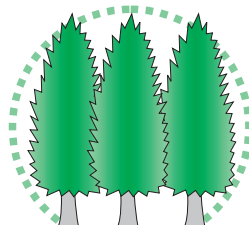
詳しくは、ホームページをご覧ください。か、
千葉地方法務局匝瑳支局 ☎ 0479-72-0334へお問い合わせください。



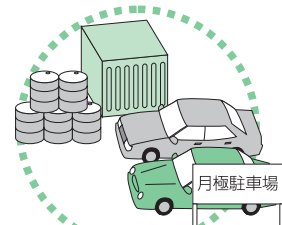
農地は無断で転用できません。



分家住宅・店舗を建てたい



農地に植林したい



駐車場・資材置場にしたい

農地を農地以外の目的で使用するには、農地法に基づく手続きが必要です。

現況が農地ではないが登記地目が農地（田・畑）である場合、また登記地目が農地ではないが現況が農地等で農地台帳に掲載がある場合も手続きが必要ですのでご注意ください。

令和6年度横芝光町農作業標準賃金及び作業料金表

この料金表は、農作業をお願いするときの目安となる基準です。

ほ場条件や倒伏等により作業能率は大きく異なりますので、委託者・受託者双方で十分話し合ってください。

※消費税及び地方消費税の額は含みません。

横芝光町農業委員会

農作業一般		1日当り	田 9,400 円 畑 9,100 円	実労働時間 8 時間 賄評価額は含まない
水田耕起	(トラクター) ㊦	10a当り	6,600 円	
畑 耕 起	(トラクター)	10a当り	5,600 円	
水田代掻き	(トラクター) ㊧	10a当り	7,100 円	
畦 塗 り	(トラクター)	1 m当り	40 円	
育 苗	(稚苗)	1 箱当り	790 円	硬化まで、種籾代金含む
田 植	(委託者苗持ち)	10a当り	8,300 円	苗費及び苗運搬費は含まない
	(請負者苗持ち) ㊨	10a当り	24,500 円	苗20箱を基準とする
稲 刈	(コンバイン)	10a当り	18,900 円	乾燥場までの運搬費は含まない
調製 (籾摺り)		60kg当り	667 円	
色彩選別		60kg当り	1,000 円	
乾燥・調製 (籾摺り)		60kg当り	3,200 円	水分25%を基準 (刈取時)
稲刈から乾燥調製まで	㊩	10a当り	44,500 円	乾燥場までの運搬費は含まない
耕起から乾燥調製まで (㊦㊧㊨㊩の合計)		10a当り	82,700 円	除草剤・肥料・農薬・管理費別

※料金は、区画整理された条件の良い圃場 (30a) を想定しています。

※乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター (1人) 付き料金です。

※稲刈りから乾燥調製まで㊩の料金は、稲刈り料金に乾燥・調製480kg分の料金を加算した額としています。

横芝光町賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結された (公告) 賃貸借における賃借料の水準 (10 a 当たり) は、以下のとおりとなっています。

* 数値は、参考として情報提供するものであり、実際の賃料は各地域の農地の条件等により異なります。

- * 1 データ数は集計に用いた筆数です。
- * 2 賃借料を物納支給 (水稻) としている場合は、物納の条件によって60kg当たりコシヒカリ13,000円に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 「(参考) 横芝光町平均」の平均額は、各区分の平均値 (四捨五入前) をデータ数により加重平均した値です。

締結 (公告) された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
日吉地区	田	21,700円	26,000円	13,000円	58
	畑	18,600円	20,000円	13,000円	5
南条地区	田	12,600円	13,000円	10,000円	24
	畑	18,800円	18,800円	18,800円	1
東陽地区	田	18,100円	26,000円	13,000円	14
	畑	11,000円	17,700円	10,000円	14
白浜地区	田	18,500円	19,500円	10,000円	88
	畑	13,000円	18,700円	7,000円	16
大総地区	田	14,300円	19,500円	5,000円	249
	畑	8,100円	9,500円	5,000円	20
横芝地区	田	15,300円	19,500円	9,200円	68
	畑	該当なし			
上堺地区	田	16,300円	16,300円	16,300円	1
	畑	35,200円	35,200円	35,200円	2
(参考) 横芝光町平均	田	16,100円			501
	畑	11,200円			55

●知って得する農業者年金 ～終身年金で安心！～

- ①保険料は、月額2万（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）からの積み立て方式
- ②「終身年金」のため80歳前に亡くなられた場合でも80歳到達月までの額が遺族の方へ支給
- ③保険料は、全額社会保険料控除

試算表 農業者年金の受給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが、2.5%、65歳以上の予定利率が0.70%となった場合の試算です。

受給総額は、65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。



詳しい年金額シミュレーションはこちら↑

農地法許可申請等に係る農業委員会総会等の日程

<令和6年4月～9月>

総会開催予定日	申請受付期間(土日祝日は除く)
4月5日(金)	3月19日(火)～3月22日(金)
5月8日(水)	4月22日(月)～4月24日(水)
6月5日(水)	5月20日(月)～5月24日(金)
7月5日(金)	6月20日(木)～6月24日(月)
8月5日(月)	7月22日(月)～7月24日(水)
9月5日(木)	8月20日(火)～8月23日(金)

※日付を変更する場合がありますので、事務局までお問合せ下さい。
 ※受付期間前に事前相談をお願いします。

全国農業新聞を購読しませんか



☆発行日 毎週金曜日
(月4回発行)

☆購読料 月700円
(送料・税込)

☆電子版も配信中
購読の申し込みは、
農業委員会事務局へ

☎84-1242

編集後記

広報委員 永野 邦子

新年早々の能登半島の地震、羽田での航空機事故の衝突・火災と波乱の年明けとなりました。被災者の皆様によりお見舞い申し上げます。
 さて、今昔の農業事情は、従事者の高齢化や資材、肥料価格上昇などにより厳しい経営を強いられています。そのような中でも多方面にわたり、努力と創意工夫で、農業の発展・継続をされているご苦労を感じる日々です。農業委員会では、遊休農地パトロールを行っています。諸々の事情で耕作されておらず、近隣へ迷惑となっている農地が増えています。

何かお困りのこと・お気づきのことがありましたら、農業委員会にご相談下さい。

自然災害もなく、穏やかで実り多い一年となりますよう祈念申し上げます。



広報委員長 伊藤 博明
 広報委員 伊藤 裕児
 花澤 成晃
 永野 邦子
 下高原 美津子